

- 1 日時 令和5年10月18日（水）16時から
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 出席者
 - (1) 委員 10人
 - (2) 事務局 文化生涯学習課 4人

次第1 正副委員長の選任について

- ・各委員より自己紹介
- ・立候補者がなかったため、事務局案として、委員Aを推薦。（全会一致）
- ・委員長から副委員長として委員Bの指名があり決定。

次第2 報告 (1) 指定管理者制度の概要について

次第2 報告 (2) 調布市せんがわ劇場の施設概要について

次第2 報告 (3) 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の概要について

- ・事務局より資料に基づき一括で説明

次第3 議事 (1) 指定管理者候補者選定の手順について

- ・事務局より資料に基づき一括で説明

次第3 議事 (2) 調布市せんがわ劇場指定管理業務仕様書について

次第3 議事 (3) 指定管理者候補者選定の視点・審査基準について

- ・事務局より資料に基づき一括で説明

○委員E

新たに項目として追加となった「市の施策との連動」という記載だけであると、広い意味に捉えられてしまうと感じました。評価項目に記載された取り組みについては、例示として記載されていると思うが、それが全ての内容であるとも見えてしまいます。直近の年度でなく、今後、新たな市の施策が取り入れられた際に、指定期間の中間年などに対応できるのかなど、「市の施策との連携」という記載だけでは曖昧な印象を受けました。

○事務局

審査項目に記載されている「市の施策との連動」の隣に記載のある評価項目で、補足の内容が記載されています。現在、市と文化・コミュニティ振興財団が連携して進めている内容として、パラリンピック開催を契機に重点的に取り組んでいる共生社会の充実やその発信、また、国際交流と多文化共生につきましては、今後更なる充実を図りたい中で、財団としてどのような事業連携が図れるか、文化芸術振興における多文化共生の推進に資する取組がどのように展開できるかなどがあります。

現時点での重点的な市の取組に関して、今後の指定管理期間でどのような対応をしていくかという視点が一つと、委員からあったとおり、今後新たに市が重点的に取り組むべき行政課題が掲げられた場合においても、市の監理団体として、団体の特性を生かした事業展開を期待する視点を含めた評価項目となっています。

○委員E

今の説明を聞いてよくわかりました。しかし、説明をいただかないと少々、曖昧な表現として受け止められてしまうと感じました。〇〇分野における市の施策との連動といったような表現ができるのであれば、その方が良いと思いました。一方、明確にすることで、財団が実施したいこと、せんがわ劇場で実施したいことに縛りが掛かってしまうことも心配ではありますが、もう少し明確にすると良いとも感じました。

○副委員長

広く受け止めてしまうこともあるので、各委員が評価しやすいように事務局で検討していければと思います。続いていかがでしょうか。

○委員D

障害者や高齢者に対しての合理的配慮に関する取組について、どのように対応しているか具体的に聞けると良いと思いました。建物については、ハード面として難しい点もあると思いますが、事業の面で、受付対応、アナウンスなどで、視覚障害者や聴覚障害者への対応など、共生社会としての取組を聞くのであれば、合理的配慮の視点も含めて聞ければ良いと感じました。質問などで聞いていくので構わないのであれば、そのように対応しても良いのかとも思います。

法律としては、障害者差別解消法もあります。細かくなりすぎるのも良くありませんので、項目として絶対入れてほしいというわけではありませんが、この内容については伺ってみたい内容であります。

○事務局

ありがとうございます。最終的な仕様書については、委員会などで出た意見も踏まえて確定いたしますが、本日配布した仕様書の3ページにも障害者等への記述がありますので、この中に、最新の法令や合理的配慮の視点を盛り込めるよう調整していきたいと思います。項目の23番目の中でも、付帯意見として出していただければと思います。

○委員長

今、質問があった内容に関しましては、項目の20番の要素もあると感じました。

○副委員長

他に御意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。

○委員E

評価項目の「普通」という評価について、各項目や各委員のバックグラウンドによっても、様々な観点からの評価いただくことになろうかと思いますが、普通という評価が難しく感じました。できれば、普通という評価を見直していただければと思いますが、その上で、これくらい達成していれば普通など、事務局としてお示しいただけると委員の専門外の内容のところでは評価がしやすいと思います。しかし、どこまで落とし込んだとしても基準については分からない内容は分からないとも思うので難しいかとも思います。何かしらの配慮をいただけるとありがたいです。

○事務局

次回、財団が作成した事業計画をもとに、プレゼンテーション審査が実施されます。事務局としては、仕様書に記載されている内容が事業計画に含まれていることが、「普通」の評価になろうかとの認識であります。文言としての記載はあっても、取組として更なる充実を求める場合は、劣っているなどの評価となり、より効果的にその実現に向けて取り組んでいくことが期待される場合は、優れているといった評価になるとの認識ではありますが、いかがでしょうか。

○副委員長

仕様書をベースとして、事業計画での説明を聞いて、評価をしていくということですね。

こちらは、皆さんが評価するので、こちらで共有認識が持てれば良いと思います。その他、いかがでしょ

うか。

私からよろしいでしょうか。審査項目のすべてが同じ点数となっていますが、項目により点数のメリハリをつけなかったお考えがあれば教えてください。

○事務局

今回は公募によらない方法で、財団が引き続き指定管理者として適切であるのか審査いただくものです。A社、B社の比較ではありませんので、点数として差をつけるというよりも、総合的な評価として財団が適正であるかという視点で審査いただきたいことから、点数の傾斜はつけておりません。昨年度の第三者評価を踏まえ、3館連携による効果的・効率的な管理運営、地域との連携、市の施策との連動の3点については、特に重点的に審議いただきたいと考えておりますので、これらの項目を含め、委員の皆様からご意見をいただき、その内容を評価として重視していきたいと考えています。

○副委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委員E

今回のプレゼンテーション審査での、我々の質疑内容、評価理由などが、次期指定期間における付帯意見という認識でよろしいのでしょうか。

○事務局

審査の結果については、審査委員会から市長宛に報告いただくこととなります。この報告には、財団が指定管理者候補者として適正か否か、また、その結果についての付帯意見として、適正であってもこのように取り組んでほしい、この視点を踏まえた運営を重視してほしいなど、各委員から寄せられたご意見を取りまとめて記載することとなります。

○副委員長

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらの評価書の内容については、10月20日まで事務局にご連絡いただければ内容を検討してくれるということなので、今後ご意見がありましたら、事務局までお願いします。

次第3 議事 (4) 委員会の公開・非公開について

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・今回の第1回目は要綱に従って非公開としているが、第2回目は審査の透明性や公平性を考え、公開としたいがいかがか。(異議なし)

次第4 その他

- ・事務局より、次回委員会日時等を報告

○副委員長

これで第1回調布市せんがわ劇場指定管理者候補者選定審査委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。